

GION *masu.*

ぎ/お/ん/の/す

No.196

令和7年01月24日発行



SEARCH 吉田経営 GO

CONTENTS 2 社長随想 今年のキーワード 3 4 税務情報 3ヶ月の税務 5 お客様紹介 FACE 6 つれづれ草 新入社員紹介



ポ

ご
ざ
い
ま
す

お
め
で
と
う

あ
け
ま
し
て



20
25

「自利とは」



代表取締役社長 高橋 雷太



あけましておめでとうございます。B'zのウルトラソウルで感動の年越しを迎え、今年は三が日とも穏やかなお正月でしたが、皆様いかがお過ごしだったでしょうか。

一方で、昨年の能登半島地震で被害を受けられたみなさまには早期の復旧を心よりお祈り申し上げます。また、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナの間では今も不幸な戦争が続いており、早期の終戦が望まれます。

そのような中、私どもYMCグループは昨年1月より税理士事務所を法人組織に変更し、「税理士法人ワイ・エム・シー」としてスタートし一年が経過しましたが、引き続きお客様へより充実したサービスを提供できるよう努力してまいります。

今年は、「労働生産性を向上し、地域に貢献しよう」をビジョンに掲げ、引き続き私たち自身のICTノウハウをお客様のお役に活かせよう努力してまいります。

また、あらためて自分たちを見つめなおす意味をこめて、「自利」を今年のことばに掲げました。

今年は乙巳(きのとみ)、紆余曲折があっても困難を乗り越え、変化や革新に立ち向かう年と言われています。私どもも粘り強く物事の解決にあたり、みなさまのお役に立てるよう頑張っております。

21世紀は「心の時代」と言われます。あらためて私ども自身を振り返って自省・自戒し、お客様にご満足いただき、社会に貢献できるよう努めてまいります。

本年も相変わりにませぬお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

今年の
キーワード

「自利」とは

天台宗比叡山で学ぶ人々に基本となる姿勢を教える『山家学生式(さんげがくしようしき)』という書の中に「国宝とは何をいうのか。それは「自利利他の心」を持つている人の事である。仏教の宝物は、自分が悟りを開く為にも、自分だけでなく、他人(ひと)の為にも力を尽くす事ができる人の事である」と記(しる)されています。

すなわち、「自利」とは「利他」であり、人のために尽くすことができ、こそはじめて自らを利することができるといえるという教えです。この教えは、お釈迦様をはじめとして、聖徳太子、伝教大師(空海)と紡がれてきたものです。聖徳太子は「自分以外の人の考えを認めて、尊敬し合い、みんな仲良く幸せになろう」と教え、伝教大師は「仏教の修行というのは、自分だけのものではなくて、他人(ひと)の為に尽くす事(忘己利他(ぼうこりた))が揃って完成されるもの」と教えています。これは我が国の長い歴史の中で自然に人々の心に根付き、現代にまで伝えられてきた教えです。



相続税対策 Q&A

少しでも節税するための相続税対策は？

以前に生前贈与については記事で取り上げましたが、最近の税制改正により、お客様から生前贈与のお問い合わせも増えてきました。今回は、相続税で困らないように今からできる対策を取り上げたいと思います。



Q1 預貯金がたくさんある場合は？

毎年、110万以内で贈与する方法があります。

方法

1 毎年110万以内で贈与する暦年贈与です

△注意

相続税開始前3年以内の贈与は、相続財産に加えられていました。令和6年1月から相続財産へ加えられる期間が相続開始前3年以内から7年以内に延長になっています。

方法

2 相続時精算課税制度です

令和6年(2024年)から基礎控除110万が創設されました。基礎控除(110万円)以下である場合は、令和6年分の贈与税の申告は必要ありません。

△注意

一度相続時精算課税制度を選択すると、暦年課税制度に戻ることはできません。年110万円を超える場合は、贈与税の申告が必要になり、110万円を超えた金額が相続財産に加えられます。⇒創設された110万円以下は相続財産に加えられません。

Q2 相続時精算課税を選択するには？

贈与した年の翌年の2月1日から3月15日までに、相続時精算課税選択届出書を税務署へ提出しなければなりません。贈与税の申告書を提出する必要がない場合は、届出書を単独で提出することになります。提出忘れがないようご注意ください。

Q3 配偶者に対する贈与はありますか？

婚姻期間が20年以上の配偶者に対して、居住用の不動産または居住用不動産を取得するための贈与が行われた場合、贈与税の申告をすることにより基礎控除110万円のほかに最高2,000万円まで非課税で贈与できます。

Q4 子や孫への贈与で何かありますか？

令和8年3月31日までの間に、30歳未満の子や孫へ教育資金を一括贈与して相続財産を減らす方法があります。1500万までが上限です。

△注意

贈与された子や孫が30歳までに使いぎらない場合は、贈与税がかかります。贈与者が死亡した場合は、使い切らなかった残額は相続により取得したものとみなされます。

日本の平均寿命は、男性は81.09年 女性は87.14年です。平均寿命の推移から、男女との全年齢で前年を上回っています。個人の生活を踏まえた生前贈与の方法として、ご検討ください。



1月の税務

- 12月分源泉所得税・住民税の納付(1/10期限)
- 源泉所得税の納期特例の納付(7月～12月分)(1/20期限)
- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告
- 法定調書合計書の提出
- 給与支払報告書の提出
- 償却資産申告書の提出



令和6年分確定申告の留意事項

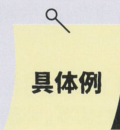
令和6年分の確定申告の提出は令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までです。通常は3月15日が提出期限ですが、今年は、15日が土曜日なので、2日後の17日になります。2日間延びますが、申告期限に十分に間に合うように準備を進めていきましょう!

給与所得者でも副収入等がある場合、確定申告をしなければいけない場合があります。

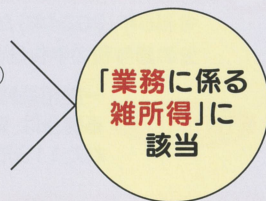
- 副収入の申告漏れにご注意ください
- 雑所得は、「公的年金等」「業務」「その他」に区分されます。



● 原稿料、講演料又はネットオークションやフリーマーケットなどを利用した個人取引による所得



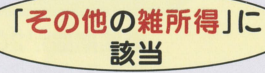
- ① 衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得
※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税(確定申告は不要)
- ② 自家用車などの貸付けによる所得
- ③ ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得



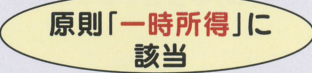
令和4年分以後の所得税において

- 前々年の業務に係る収入金額が300万円を超える場合、現金預金取引等関係書類(作成・受領した請求書、領収書その他種類)を保存する必要があります。
- 前々年の業務に係る収入金額が1,000万円を超える場合、その年分の確定申告書に収支内訳書を添付する必要があります。

● ビットコインをはじめとする暗号資産の売却等による所得



● 競馬等のギャンブルから生じた所得



上記の所得を含め年末調整を受けた給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要です。医療費控除やふるさと納税(寄付金控除)などの適用を受ける場合は、所得が20万円以下であっても確定申告が必要です。

令和6年分確定申告は、定額減税があります。
例えば、同一生計配偶者等に定額減税を受けようとする場合には、確定申告書に、配偶者等の氏名、生年月日、マイナンバー等を記載しなければならないこととされています。申告により税金を返してもらえるのは寄付金控除や医療費控除もあります。申告前にご自身の所得に関する書類の準備をよろしくお願いいたします。

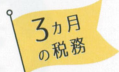
[担当：有川]

2月の税務

- 1月分源泉所得税・住民税の納付(2/10期限)
- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告

3月の税務

- 令和6年分所得税の確定申告(2月17日～3月17日)
- 個人の青色申告の承認申請期限(3/17期限)
- 個人の消費税・地方消費税の申告期限(3/31期限)



- 2月分源泉所得税・住民税の納付(3/10期限)
- 1月決算法人の確定申告
- 7月決算法人の中間申告

日頃お世話に
なっている
お客様をご紹介
いたします。



We recommend!!

お客様紹介

〔社会福祉法人 青鳥会〕



青鳥会は、ハンディを持った方々のサポートをしている設立58周年の社会福祉法人です。

法人理念の『私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。』を目指し、歩んでおります。

誰もが楽しく、生きがいを感じられるために「人」としての尊厳を保ちつつそれぞれの特性に応じた支援を行います。

一人一人がぬくもりのある、安心した生活ができる場を提供します。

経営指針

- 1 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現
- 2 居住系サービスを核とした総合的支援の提供
- 3 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり
- 4 地域と共に歩む事業運営

Information 社会福祉法人 青鳥会

〒892-0871

鹿児島県鹿児島市吉野町10791番18

TEL:099-295-3017

<https://seichoukai.jp>



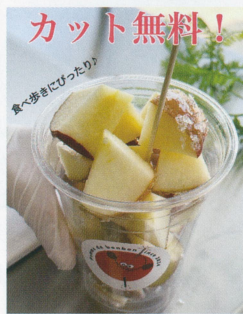
〔 Pomme de bonbon 〕

ぼむでぼんぼん



出店依頼募集中です

- 🍏 学校や地域のイベント
- 🍏 各種イベント
- 🍏 空き地や駐車場の空きスペース
- 🍏 ケータリングなど

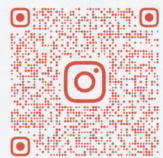


カット無料!



お気軽に
ご相談
ください

ご依頼は、直接ご相談いただくか
インスタのDMにて
随時受け付けております。



@KOJ_POMMEDEBONBON

フェイス
face

「バイクライフ」

繁多 良二

15歳の夏、先輩のバイク、モンキー50に乗ったことから始まったバイクライフ。その楽しさ、ワクワク感たるものは、半世紀近くたっても変わらず続いています。ハンドルを回して曲がる車と違い車体を倒して曲がる、こんなに面白い乗り物は他にないですね。

原付バイクから大型バイクまで数多く乗ってきましたが、今は体力的なこともあり、アグレッシブな乗り方からアクティブな乗り方にかわり、大型バイクよりは小型バイクに乗る機会が増えました。若い頃は転倒によるけがもいっぱいでしたが、生死にかかわるような事故はありませんでした。受け身が上手だった?ただ運がよかっただけ?

長く乗る間に装備もしっかりとするようになり、たとえ原付といえど、グローブはつけないと不安です。通勤中に見るライダーは軽装ですね。素手にサンダルはありえない。転倒すると反射的に手を付きます。擦り傷だけならいいですが、路面の細かな砂や砂利が傷口に入りますから、大変なことになります。バイクの大きさに関係なくけがはしますので、最低限の装備だけはしっかりとしてほしいです。

最近はバイクで近くの山道へ涼みに行きます。山中でインスタントですが、コーヒーを飲むのもいいですよ。もっと寒くなるとラーツもいと思います。もちろん防寒対策も忘れずに!(ラーツとはカップ麺を食べるためのツェリング) これからもけがなくバイクライフを楽しみたいと思います。



つれづれ草 Turezuregusa

「もうすぐ40年…」

上夷 松蔵

えっ このタイトル前回のつれづれ草と同じではと思った方いらっしゃるのではないのでしょうか？ 前号は、「あれから40年…」、前々号は、「会計事務所の歩み」でした。私が入社時の先輩方がつれづれ草を担当され、入社当時のエピソード、会計事務所時代の流れ等について書かれていました。それに続けと思い私も今回、昔を少し振り返りたいと思います。

私は、入社して4月で40年になります。今の祇園之洲町に新社屋ができて2年目の新入社員でした。社屋は、1階が、駐車場。そこに卓球台が置かれていました。現在の喫茶室は、当時ギャラリー。夕方の掃除が終わると駐車場で皆と卓球をした思い出があります。2階の執務室では、全従業員14名が同じフロアで仕事をしており、3階は現在と同じ会議室でした。

入社して1年目は、電算室に配属。当時は、パソコンが1人1台という時代ではなかったので、巡回担当者がお客様の所で照会した会計伝票を入力するパンチャーを約1年やりました。そのおかげで電卓のキーを見ず、速く叩けるようになりました。2年目は、管理課に配属。自社の会計伝票起票や決算等の段取りを学びました。3年目は、開発課に配属。お客様向けへ各種研修の補助(事前準備、司会、議事等)や経営計画策定の支援業務を3年間担当しました。その後、巡回担当者の任命を受け、現在に至っています。

当時は始業8時半から毎日朝礼があり、朝礼の中で印象に残っているのが、服装の点検。「髪・ふけ・ネクタイ・つめ・マニキュア・ズボンの折り目・靴など」、全員で声を出し、身だしなみのチェックしていました。次に、読本2冊「松下幸之助先生の1日1話」と「飯塚毅先生の会計人の原点」を読み、感想を発表していました。「会計人の原点」は、難しい漢字が多く辞典でよく調べたものでした。そして3分間スピーチが、毎朝輪番制で行われ、「人前で話す練習、話し方の癖・特徴を知る、3分以内に話をまとめる」訓練として実施されていました。当時は、毎日少人数で行っていたので1か月に2回ぐらいの頻度で順番が回ってきたため、スピーチの題材を探すのが大変でした。現在でも、月初めの全体で実施する月例会で読本「ANAの気遣い」と3分間スピーチが継続されています。また、当時土曜日は4時まで業務をし、夕方4時から禅室に行き、1時間座禅の鍛錬をしていました。精神統一させ自分の心を静かに見つめ直すために、姿勢を正しく保ち、1分間に3回の腹式呼吸することに集中し、座禅を組みます。しかし、座禅は私にとってかなりの苦痛でした。体が硬いので足が痛くてうまく組めない、特に夏はとても暑い中扇風機もなく、顔から流れる汗、首元から胸へと流れる汗、身動きが許されないのに耳元で飛び回る蚊の音等。併せて、睡魔との闘いでもありました。



「あれから39年…」 現在では、従業員が50名になり、電子化も急速に進み、OAが苦手な私としては、進化についていくのに必死です。新入社員からベテランになり、また新入社員に戻ったかのような今日この頃です。しかし、「健康であれば何でもできる」と思うので、ストレスを溜めない事を日々心がけています。昨年は、帯状疱疹を発症、コロナ初感染。健康のありがたさを痛感させられた1年でした。

最後に、65歳まであと3年。今年は、免疫力を上げるためにサプリを飲み、食生活の改善、運動を心がけて健康第一の年にしていきたいと思っています。

今年も1年どうぞよろしく願いいたします。

新入社員紹介



昨年の11月に入社してから2ヶ月ほどたちますが、日々の業務にやりがいを感じながら業務を行っております。少しでも早く業務を覚え、会社に貢献していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

職場から見える桜島や錦江湾は最高です。ときどきボーッと眺めながら、この贅沢な景観に心癒されています★仕事を早く覚えて貢献できるように頑張りますー！



編集
後記



今年の干支であるヘビが脱皮を繰り返す姿は「新たな自分に生まれ変わる」という意味を持ち、巳年は再スタートや変化のチャンスに恵まれる年とされています。世の中は生成AIを始めとした自動化への取り組みが普及し、さらに驚くべきスピードで進化を遂げています。変化を恐れることなく積極的に向き合い、新しい技術の習得に挑戦する年にしたいと思います。本年もよろしく願いいたします。